

村内農業者 各位

泉崎村長 久保木正大
(公印省略)

抑制農業支援事業の変更について

日頃より農政業務について、ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気の落ち込みが懸念されるため、地域経済の活性化の一環として、抑制農業支援事業を行っておりますが、農業資材の高騰・農産物価格の下落等を受け、下記のとおり支援事業を変更いたします。

事業要望がある方は、泉崎村事業課産業係窓口までお問い合わせください。

記

1 事業内容

村内の主な農業従事者に対して、ハウスを新たに建設し、収穫時期を変えることで、農産物に付加価値を与え、農業収益を増加させることを目的とする。

2 補助内容

ハウスの建設費（付帯施設費を含む）を補助する
補助率9/10、上限45万円

3 補助対象者

次の条件を満たす村内農業者

- ・ 泉崎村内に住所があり、泉崎村内にハウスを建設する方
- ・ 泉崎村の農業振興に寄与し、かつ村の活性化に協力できる方
- ・ 農地所有面積が30a以上の方（借地可）
- ・ 泉崎村直売所（はにわの里）へ生産物の一部を出荷できる方

4 必要書類

- ・ 事業計画書（建設予定のハウス面積、栽培予定品目等）
- ・ 見積書
- ・ 土地の所有が確認できるもの（農地台帳、土地契約書他）

5 その他

- ・ 毎年指定の事業報告書の提出が必要になります。（5年間）
- ・ 補助交付額は農業収入の一部として税金がかかります。
- ・ 令和2年度中にハウスを建設できる方が対象になります。

6 お問い合わせ

泉崎村役場事業課産業係窓口
TEL0248-53-2430